

令和4年度第1回上郡町地域公共交通活性化協議会議事録

1. 日 時 令和4年4月27日（水）午後1時00分 ～ 午後2時10分

2. 場 所 上郡町役場第2庁舎 大会議室

3. 出席者

会長：1名

議長：1名

委員：23名

役員	所属	役職	氏名	備考
会長	上郡町	町長	梅田修作	
議長	(一社)グローバル交流推進機構	理事長	土井勉	(オンライン)
委員	神姫バス(株)バス事業部計画課	地域公共交通担当課長	竹内宏	
委員	(株)ウエスト神姫 営業課	課長	妻木孝典	(代理)寺澤健右
委員	(株)ミウラギ	代表取締役	三浦謹一郎	
委員	(株)中村タクシー	代表取締役	中村捷也	(代理)中村源
委員	西日本旅客鉄道(株) 近畿統括本部神戸支社	総務企画課長	田淵弘樹	(代理)新倉実
委員	智頭急行(株)	代表取締役社長	城平守朗	
委員	(株)ウエスト神姫 労働組合	委員長	室井周冊	
委員	国土交通省神戸運輸管理部 兵庫陸運部	首席運輸企画専門官	田中康嗣	
委員	兵庫県西播磨県民局 光都土木事務所	所長補佐	井口智貴	(代理)山本翼
委員	兵庫県相生警察署交通課	課長	田原孝幸	
委員	上郡町連合自治会	会長	西山武彦	
委員	上郡町連合自治会	副会長	木村義和	
委員	上郡町連合自治会	副会長	上林敏明	
委員	上郡町高年クラブ連合会	会長	木村幸雄	
委員	上郡町連合PTA	会長	山本真也	
委員	上郡町社会福祉協議会	事務局長	竹内盛一郎	
委員	上郡町商工会	会長	大崎基弘	
委員	上郡町議会	議長	木村公男	
委員	上郡町住民課	課長	國重弘和	
委員	上郡町健康福祉課	課長	松本賢一	
委員	上郡町地域振興課	課長	深澤寿彦	
委員	上郡町建設課	課長	河本洋	
委員	上郡町生涯学習課	課長	前川武彦	

オブザーバー：1名

役員	所属	役職	氏名	備考
オブザーバー	兵庫県土木部交通政策課	副課長兼地域交通班長	奥藤秀樹	(オンライン)

事務局：3名

役員	所属	役職	氏名	備考
事務局	上郡町企画広報課	課長	宮下 弘毅	
	上郡町企画広報課	副課長	井上 義章	
	上郡町企画広報課	係長	高永 宣良	
	上郡町企画広報課	主査	小西 直哉	

4. 欠席者

委員：3名

役員	所属	役職	氏名	備考
委員	介護タクシー“和”		山田 篤子	
委員	(公社)兵庫県バス協会	専務理事	水田 節男	
委員	(一社)兵庫タクシー協会 西播支部	支部長	依藤 義光	

5. 配布資料

- ・議事次第
- ・委員一覧
- ・上郡町地域公共交通再編運行計画（案）【資料1】
- ・上郡町地域公共交通の再編案（詳細）【別紙-1】
- ・フィーダー系統確保維持計画（案）【資料2】
- ・地域公共交通確保維持事業により運行確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者について【表1】

6. 議事内容

(1) 上郡町地域公共交通再編運行計画（案）について

- ・コミュニティバスの再編
- ・予約型乗合タクシー（デマンドタクシー）の再編
- ・路線バスの変更
- ・圏域バスの変更

(質疑応答)

議 長：コミュニティバスやデマンドタクシーの運行内容の変更点について、交通事業者と十分協議できているか。セダン型車両では乗れないケースが発生する可能性もあるが、その対応等はどうするのか。

事務局：運行内容については、交通事業者と協議を行った結果をお示ししている。デマンドタクシーは、毎日の運行となり、運行区域を全域に拡大したため、時間

的に難しいところもあるが調整はできている。車両については、ワゴン車両になったため狭小区間に乗り入れ出来ないことから、ワゴン車両が通行できる道路上での乗降となる運用についても協議した。

議 長：乗車定員が超過し乗車できない場合の対応はどうか。

事務局：予約時に乗車定員を超える時は次の便に乗車していただくようお願いすることになる。住民にアナウンスを十分行い周知していく。この対応は事業者が実行できる内容として決定した経緯がある。

議 長：今後の話にはなるが、利用していただくことを重視して考えていくと良いと思う。ワゴン車両になることで、他の乗客と乗り合わせる際の忌避感が緩和されるという面もあり、乗り合いが改善される可能性もある。モニタリングの際は、乗り合い状況を確認すると良い。

委 員：運行時刻について、高田・高田台方面の下りの14時台を見ると、コミュニティバスもデマンドタクシーも0分に同時発車となっているが、どちらかを変更した方が良いのではないか。

事務局：デマンドタクシーについては、時刻に余裕をもたせた時刻としているが、往復に要する時間もあるため、時刻を変更することができるか、タクシー事業者と協議したい。

委 員：高田・高田台方面の20時台の便は、山陽本線の列車の到着の直前にバスが発車する時刻となっているので、少し遅らせた方が良いのではないか。

委 員：高田・高田台方面の20時台の便は、到着後そのまま鞍居・光都方面の20時台の便になるため、そちら路線にも影響するが、これらの便をそれぞれ10分ずつ後ろに変更するといった修正は可能なため、精査して検討する。

議 長：住民にとっては、再編後、自分が具体的にどの変更が影響するか分からないため、エリア別、ルート別に分かりやすいPRを行ってほしい。住民説明会も地区別に行っていただき、使いやすくなったことを住民にしっかり伝えてほしい。

委 員：本日の会議で上郡まで電車で来たが、駅からコミュニティバスに乗れば

良いと思った。駅からコミュニティバスがスムーズに利用できるとありがたいと思う。

8 ページの見直しの時期は具体的にいつ頃を予定しているのか。

事務局：10月の再編運行後の令和5年3月時点でモニタリングを行い、令和6年度末の3月に再度モニタリングを行う予定としている。

委員：バス停の設置について、事務局と一緒に現地を見たが、交差点部などいくつか修正をお願いしている。町道だけでなく県道に設置するバス停もあるため、県（光都土木事務所）とよく調整し、安全なバス停設置をお願いする。また、ドライバーの方への安全管理の徹底もお願いする。

議長：本日の議事1について、細かな時刻設定の修正を行っていただくとして、事務局より提示された再編運行計画案を本会で承認するということが良いか。

一 同：異議なし。

(2) フィーダー系統確保維持計画（案）について

- ・地域公共交通確保維持事業（フィーダー系統補助）の活用、申請
- ・地域公共交通確保維持事業により運行確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者について

（質疑応答）なし

議長：本日の議事2について、事務局より説明されたとおり、フィーダー系統補助を申請する方向性について本会で承認するということが良いか。

一 同：異議なし。

(3) 閉会

以上